

部活動再開の基準（ガイドライン）

1 活動箇所の区分に応じた制限等

活動箇所	項目
テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> ・人数制限 ・利用日指定 ・練習（活動）計画書の提出 ・他大学の使用不可
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・人数制限 ・利用日指定 ・練習（活動）計画書の提出 ・他大学の使用不可
講義室	<ul style="list-style-type: none"> ・人数制限 ・利用日指定 ・日時による分散利用 ・練習（活動）計画書の提出
部室	<ul style="list-style-type: none"> ・人数制限 ・利用日指定 ・時間による分散利用
屋外	<ul style="list-style-type: none"> ・人数制限 ・練習（活動）計画書の提出
シャワー室・更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・人数制限 3 名までとする。 ・時間による分散利用
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体代表者等はガイドライン説明会を受講してから活動するものとする。 ・当面は、試行期間を設けて、テニスコート、体育館、講義室の割り当てを行う。 ・試行期間は特にケガ防止のため基本動作から行うこと

2 具合的対策

① テニスコート テニス

テニス協会のガイドラインを準用し以下のように行う

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・最大参加者人数は 12 人とする。見学者の入場は認めない。
- ・1 コート利用 4 人×2 コート=8 人までとする。
- ・1 コート、待機人数は 4 人までとする
- ・利用時間は 90 分とする（ただし、連続した練習は 60 分以内とする）
- ・試合形式の練習は 10 分以内とすること
- ・4 コート中、間隔を空け 2 コートの利用とする
- ・施設滞在時間は 2 時間以内とすること。ただし、19 時以降の使用はできない。
- ・ボディータッチは控えること
- ・人と人との距離を努めて 2m を目安に（最低 1m）確保すること
- ・練習前・後は確実に手洗い等を行うこと
- ・用具は努めて利用者が持参すること、やむを得ず共用する時はこまめに消毒すること
- ・利用後は床の清掃を行うこと
- ・練習以外はマスクの着用をすること
- ・マスク使用者は熱中症に注意すること
- ・2 方向を開放して換気すること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・シャワー室・更衣室の一度に利用する人数は 3 名までとする
- ・更衣室内での会話は控えるようにすること
- ・大きな声で会話、応援等はしないこと
- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ① 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ② 「課外活動用健康状態申告書（表）」「課外活動参加者名簿（裏）」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ③ 練習（活動）計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者（大学）が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消等を行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
（※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等）

② テニスコート/球場 野球

野球協会ガイドラインを準用し以下のようにする。

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・最大参加人数は10人までとする。見学者の入場は認めない。
- ・利用時間は90分とする（ただし、連続した練習は60分以内とする）
- ・施設滞在時間は2時間以内とすること。ただし、19時以降の使用はできない。
- ・ボディータッチは控えること
- ・人と人との距離を努めて2mを目安に（最低1m）確保すること
- ・練習前・後は確実に手洗い等を行うこと
- ・用具は努めて利用者が持参すること、やむを得ず共用する時はこまめに消毒すること
- ・利用後は床の清掃を行うこと
- ・練習以外はマスクの着用をすること
- ・マスク使用者は熱中症に注意すること
- ・2方向を開放して換気すること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・シャワー室・更衣室の一度に利用する人数は3名までとする
- ・更衣室内での会話は控えるようにすること
- ・大きな声で会話、応援等はしないこと
- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ① 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ② 「課外活動用健康状態申告書（表）」「課外活動参加者名簿（裏）」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ③ 練習（活動）計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者（大学）が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消等を行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
（※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等）

③ 体育館 バスケット

バスケット協会のガイドラインを準用し以下のように行う

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・最大参加人数は10人までとする。見学者の入場は認めない。
- ・利用時間は90分とする（ただし、連続した練習は60分以内とする）
- ・試合形式の練習は10分以内とすること
- ・施設滞在時間は2時間以内とすること。ただし、19時以降の使用はできない。
- ・扉を2方向開放すること。ただし、強風時は30分ごと5分間の換気とする
- ・ボディータッチは控えること
- ・人と人との距離を努めて2mを目安に（最低1m）確保すること
- ・練習前・後は確実に手洗い等を行うこと
- ・用具は努めて利用者が持参すること、やむを得ず共用する時はこまめに消毒すること
- ・利用後は床の清掃を行うこと
- ・練習以外はマスクの着用をすること
- ・マスク使用者は熱中症に注意すること
- ・換気設備を活用すること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・シャワー室・更衣室の一度に利用する人数は3名までとする
- ・更衣室内での会話は控えるようにすること
- ・大きな声で会話、応援等はしないこと
- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ① 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ② 「課外活動用健康状態申告書（表）」「課外活動参加者名簿（裏）」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ③ 練習（活動）計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者（大学）が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消等を行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
（※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等）

④ 体育館 バトミントン

日本バトミントン協会のガイドラインを準用し以下のようにする。

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・最大参加人数は10人までとする。見学者の入場は認めない。
- ・使用するコートは離して2コート利用できる
- ・試合形式の練習は10分以内とすること
- ・利用時間は90分とする（ただし、連続した練習は60分以内とする）
- ・施設滞在時間は2時間以内とすること。ただし、19時以降の使用はできない。
- ・扉を2方向開放すること。ただし、強風時は30分ごと5分間の換気とする
- ・ボディータッチは控えること
- ・人と人との距離を努めて2mを目安に（最低1m）確保すること
- ・練習前・後は確実に手洗い等を行うこと
- ・用具は努めて利用者が持参すること、やむを得ず共用する時はこまめに消毒すること
- ・利用後は床の清掃を行うこと
- ・練習以外はマスクの着用をすること
- ・マスク使用者は熱中症に注意すること
- ・換気設備を活用すること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・シャワー室・更衣室の一度に利用する人数は3名までとする
- ・更衣室内での会話は控えるようにすること
- ・大きな声で会話、応援等はしないこと
- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ① 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ② 「課外活動用健康状態申告書(表)」「課外活動参加者名簿(裏)」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ③ 練習(活動)計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者(大学)が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消等を行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
(※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等)

⑤ 体育館 卓球

卓球協会のガイドラインを準用し以下のようにする。

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・最大参加者人数は 10 人までとする。見学者の入場は認めない。
- ・卓球台は間隔を空けて 2 台とする
- ・試合形式の練習は 10 分以内とすること
- ・利用時間は 90 分とする（ただし、連続した練習は 60 分以内とする）
- ・施設滞在時間は 2 時間以内とすること。ただし、19 時以降の使用はできない。
- ・扉を 2 方向開放すること。ただし、強風時は 30 分ごと 5 分間の換気とする
- ・ボディータッチは控えること
- ・人と人との距離を努めて 2m を目安に（最低 1m）確保すること
- ・練習前・後は確実に手洗い等を行うこと
- ・用具は努めて利用者が持参すること、やむを得ず共用する時はこまめに消毒すること
- ・利用後は床の清掃を行うこと
- ・練習以外はマスクの着用をすること
- ・マスク使用者は熱中症に注意すること
- ・換気設備を活用すること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・シャワー室・更衣室の一度に利用する人数は 3 名までとする
- ・更衣室内での会話は控えるようにすること
- ・大きな声で会話、応援等はしないこと
- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ① 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ② 「課外活動用健康状態申告書（表）」「課外活動参加者名簿（裏）」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ③ 練習（活動）計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者（大学）が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消等を行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
（※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等）

⑥ 体育館 フットサル

フットサル協会のガイドラインを準用し以下のようにする。

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・最大参加人数は10人までとする。見学者の入場は認めない。
- ・利用コートは片面もしくは全面とする
- ・試合形式の練習は10分以内とすること
- ・利用時間は90分とする（ただし、連続した練習は60分以内とする）
- ・施設滞在時間は2時間以内とすること。ただし、19時以降の使用はできない。
- ・扉を2方向開放すること。ただし、強風時は30分ごと5分間の換気とする
- ・ボディータッチは控えること
- ・人と人との距離を努めて2mを目安に（最低1m）確保すること
- ・練習前・後は確実に手洗い等を行うこと
- ・用具は努めて利用者が持参すること、やむを得ず共用する時はこまめに消毒すること
- ・利用後は床の清掃を行うこと
- ・練習以外はマスクの着用をすること
- ・マスク使用者は熱中症に注意すること
- ・換気設備を活用すること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・シャワー室・更衣室の一度に利用する人数は3名までとする
- ・更衣室内での会話は控えるようにすること
- ・大きな声で会話、応援等はしないこと
- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ① 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ② 「課外活動用健康状態申告書(表)」「課外活動参加者名簿(裏)」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ③ 練習(活動)計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者(大学)が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消等を行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
(※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等)

⑦ 体育館 剣道

全日本剣道連盟ガイドラインを準用し以下のようにする。

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・最大参加人数は10人までとする。見学者の入場は認めない。
- ・利用時間は90分とする（ただし、連続した練習は60分以内とする）
- ・面を付けた稽古は飛沫対策（面マスク・シールド）ができていないこと
- ・施設滞在時間は2時間以内とすること。ただし、19時以降の使用はできない。
- ・扉を2方向開放すること。ただし、強風時は30分ごと5分間の換気とする
- ・ボディータッチは控えること
- ・人と人との距離を努めて2mを目安に（最低1m）確保すること
- ・練習前・後は確実に手洗い等を行うこと
- ・用具は努めて利用者が持参すること、やむを得ず共用する時はこまめに消毒すること
- ・利用後は床の清掃を行うこと
- ・練習以外はマスクの着用をすること
- ・マスク使用者は熱中症に注意すること
- ・換気設備を活用すること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・シャワー室・更衣室の一度に利用する人数は3名までとする
- ・更衣室内での会話は控えるようにすること
- ・大きな声で会話、応援等はしないこと
- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ① 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ② 「課外活動用健康状態申告書（表）」「課外活動参加者名簿（裏）」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ③ 練習（活動）計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者（大学）が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消等を行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
（※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等）

⑧ 体育館 ダンス

ガイドラインを準用し以下のようにする。

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・最大参加人数は20人までとする。見学者の入場は認めない。
- ・利用時間は90分とする（ただし、連続した練習は60分以内とする）
- ・施設滞在時間は2時間以内とすること。ただし、19時以降の使用はできない。
- ・扉を2方向開放すること。ただし、強風時は30分ごと5分間の換気とする
- ・ボディータッチは控えること
- ・人と人との距離を努めて2mを目安に（最低1m）確保すること
- ・練習前・後は確実に手洗い等を行うこと
- ・利用後は床の清掃を行うこと
- ・練習以外はマスクの着用をすること
- ・マスク使用者は熱中症に注意すること
- ・換気設備を活用すること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・シャワー室・更衣室の一度に利用する人数は3名までとする
- ・更衣室内での会話は控え、マスクは外さないこと
- ・大きな声で会話はしないこと
- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ④ 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ⑤ 「課外活動用健康状態申告書（表）」「課外活動参加者名簿（裏）」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ⑥ 練習（活動）計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者（大学）が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消等を行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
（※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等）

⑨ 外部施設利用 バレーボール・カーリング

各協会のガイドラインを準用し以下のようにする。

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・利用施設等の規則に従うこと
- ・最大参加人数は10人までとする。見学者の入場は認めない。
- ・試合形式の練習は10分以内とすること
- ・利用時間は90分とする（ただし、連続した練習は60分以内とする）
- ・施設滞在時間は2時間以内とすること。
- ・2方向を開放し換気をすること（開放できない場合は、換気設備を活用すること）
- ・ボディータッチは控えること
- ・人と人との距離を努めて2mを目安に（最低1m）確保すること
- ・練習前・後は確実に手洗い等を行うこと
- ・用具は努めて利用者が持参すること、やむを得ず共用する時はこまめに消毒すること
- ・利用後は床の清掃を行うこと
- ・練習以外はマスクの着用をすること
- ・マスク使用中は熱中症に注意すること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・食事は対面を避け、「黙食」等で感染リスク低減に努めること
- ・シャワー室・更衣室の一度に利用時は密にならないようにすること
- ・更衣室内での会話は控えるようにすること
- ・大きな声で会話、応援等はしないこと
- ・カーリングは顧問の指示に従うこと
- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ① 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ② 「課外活動用健康状態申告書（表）」「課外活動参加者名簿（裏）」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ③ 練習（活動）計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者（大学）が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消等を行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
（※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等）

⑩ 屋外スポーツ等 弓道・アウトドアサークル・サイクリング・スキースノボ・ゴルフ
・登山・セーリング・夢 R・愛草・ベジ

各協会のガイドラインを準用し以下のようにする。

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・最大参加人数は制限しないが、密にならないことを条件とする。(密にならない条件とは、活動に支障がなく最低 1m の間隔が取れること)
- ・人と人との距離を努めて 2m を目安に (最低 1m) 確保すること
- ・ボディータッチは控えること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・手洗い等をこまめに行うこと
- ・マスクの着用をすること
- ・マスク使用中は熱中症に注意すること
- ・大きな声で会話はしないこと
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・食事は対面を避け、「黙食」で感染リスク低減に努めること
- ・用具は努めて利用者が持参すること、やむを得ず共用する時はこまめに消毒すること
- ・セーリング倶楽部は顧問の指示に従うこと
- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ① 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ② 「課外活動用健康状態申告書 (表)」「課外活動参加者名簿 (裏)」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ③ 練習 (活動) 計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者 (大学) が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消等を行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
(※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等)

⑪ 講義室 写真部・漫画・天文・手芸・歌・演劇・茶道・謎解き・麻雀・医薬・ポーカロ
イド・e-sp・コーヒー・科学

活動に適した業務別ガイドラインを準用し以下のように行う。

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・最大参加人数は利用する講義室の空間において最低 1mの間隔を考慮して決定すること
- ・密集・密接・密閉にならないようにすること
- ・ボディータッチは控えること
- ・人と人との距離を努めて 2mを目安に（最低 1m）確保すること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。
- ・声を発する場合は努めて対面を避ける
- ・利用時間は 90 分とする（ただし、連続した練習は 60 分以内とする）
- ・講義室滞在時間は 2 時間以内とすること
- ・2 方向の扉を開け換気をする
- ・換気設備を活用すること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・練習前・後は確実に手洗い等を行うこと
- ・マスクの着用をすること
- ・地下更衣室入室は最大 3 名までとし、更衣室での会話は控えるようにすること
- ・大きな声で会話はしないこと
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・用具は努めて利用者が持参すること、やむを得ず共用する時はこまめに消毒すること
- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ① 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ② 「課外活動用健康状態申告書（表）」「課外活動参加者名簿（裏）」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ③ 練習（活動）計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者（大学）が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消・予約取り消しを行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
（※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等）

⑫ 厚生棟地下/エサキホール（体育館） 軽音楽・吹奏楽部・オーケストラ

各協会等のガイドラインを準用し以下のようにする。

- ・風邪症状等体調不良者は参加できない。
- ・最大参加人数は利用する講義室の空間において 2mの間隔を考慮して決定すること
- ・参加者は演奏者に限る。見学者の入場は認めない。
- ・密集・密接・密閉にならないようにすること
- ・利用前後のミーティング等においても三密を避けること
- ・利用時間は 90 分とする（ただし、連続した練習は 60 分以内とする）
- ・施設滞在時間は 2 時間以内とすること。
- ・声を発する場合は努めて対面を避ける
- ・対面での歌唱は控えること
- ・扉を 2 方向開放すること。
- ・構造上開放ができない場合は、扇風機等を活用して換気を行うこと
- ・ボディータッチは控えること
- ・人と人との距離を努めて 2mを目安に（最低 1m）確保すること
- ・練習前・後は確実に手洗い等を行うこと
- ・用具は努めて利用者が持参すること、やむを得ず共用する時はこまめに消毒すること
- ・演奏以外ではマスクの着用をすること
- ・交通機関利用時は乗車マナーを守ること
- ・部活終了後に会食等を行わないこと
- ・大きな声で会話等はしないこと

※軽音楽部は部室外での

- ・利用前後のミーティング等において三密を避けること
- ・部室内での活動、ミーティング等人が集まる行為を禁止する。

○提出物等

- ① 参加者は、当日の体温・健康状態を確認すること
- ② 「課外活動用健康状態申告書（表）」「課外活動参加者名簿（裏）」を練習開始までに学生課へ提出すること
- ③ 練習（活動）計画書を事前に学生課に提出すること

○重要事項

- ・利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学生課に速やかに報告し、濃厚接触者調査に協力すること。
- ・感染防止のため施設管理者（大学）が決めたその他の措置の順守、施設管理者の指示に従うこと
- ・規則等の順守ができない部活は利用取消等を行います。
- ・※大会参加・遠征等については、大学と協議が必要です。
（※コンサート・演奏会・ライブ・大学外での練習等）

3 参照

スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」
文科省「業種別ガイドライン」、各協会ガイドライン